

ちょっと気になるデータ解説

経済情勢の変動がもたらす雇用面の変化

2008年秋以降の米国を震源地とする世界的な金融危機は、実体経済へも波及しつつあり、雇用面においても影響が懸念されている。ここでは、厚生労働省が実施した緊急調査「経済情勢の変動に伴う事業活動及び雇用面への影響について—公共職業安定所によるヒアリング結果」(平成20年10月実施)や、「労働経済動向調査」(平成20年11月)のデータをもとに、今秋時点の状況を概観したい。

10月31日発表の緊急調査「経済情勢の変動に伴う事業活動及び雇用面への影響について」では、全国の公共職業安定所が4285社の管内主要中小企業(製造業、運輸業および卸売・小売業に属する従業員300人未満の事業所)にヒアリングを実施した。それによると、10月時点で業況が3カ月前と比較して「悪い」「多少悪い」とした事業所は全体の58.9%で、7月ヒアリング時(以下「前回」という)の63.6%からは5ポイント弱低下している。業種別にみると、「運輸業」では66.5%と前回の83.5%から改善したものの、依然として最も高い。以下、「輸出型製造業」が60.4%(前回50.5%)、「卸売・小売業」58.2%(前回63.7%)、「製造業」56.6%(前回57.0%)の順となっている。また、現在、経済情勢の変動が「収益を大きく圧迫している」「収益をやや圧迫している」と答えた事業所は81.1%(前回83.2%)であり、業種別では「運輸業」で88.1%(前回95.7%)、「卸売・小売業」79.5%(前回80.5%)、「製造業」79.2%(前回80.0%)、「輸出型製造業」77.3%(前回72.6%)となった。

現在の雇用過不足感の状況に関するD.I.(「大きく過剰」「やや過剰」—「やや不足」「大きく不足」の値)は、「正社員」ではマイナス9.2(前回マイナス12.1)ポイント、「契約社員・パート等」ではマイナス6.1(前回マイナス10.0)ポイントと、ともに不足感のある企業が多い結果ではあるが、7月時点からは不足感が縮小している。「派遣社員」については、プラス13.5(前回プラス4.5)ポイントと、過剰感のある企業が多く、7月時点と比べてもプラス幅が拡大している。中でも、「輸出型製造業」ではこの値がプラス26.0(前回プラス8.9)と大きく、雇用への影響が懸念される。

経済情勢の変動に伴う企業側の対応としては(設問は複数回答)、前述の「収益を大きく圧迫している」「収益をやや圧迫している」と答えた事業所(全体の81.1%)のうち、69.5%が「経費削減(人件費以外)」(前回66.5%)、28.5%が「商品、サービスへの価格転嫁」(前回34.5%)、18.8%が「賃金調整・雇用調整」(前回15.0%)を実施したと答えている。さらに、この「賃金調整・雇用調整」実施事業所(全体の15.2%)の具体的方法の内訳(複数回答)をみると、55.6%が「賃金調整(ボーナスの切り下げ等)」(前回57.0%)、45.2%が「残業規制」(前回38.5%)を行ったとし、「派遣、パート・アルバイト、契約社員等の再契約停止」の実施事業所も23.4%(前回17.8%)にのぼる。

表 労働者の過不足状況判断

(調査産業計、%、ポイント)

	20年5月調査			20年8月調査			20年11月調査		
	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.
正社員等労働者	29	8	21	26	8	18	23	10	13
パートタイム労働者	24	4	20	22	4	18	21	7	14

資料出所：厚生労働省

す労働者過不足判断D.I.は、「正社員等労働者」で11月に13ポイントとなり、5月調査、8月調査の値から低下している。同様に、「パートタイム労働者」でも、11月は14ポイントとなり、同様に低下傾向にある(表)。

同調査で調べている「雇用調整を実施した事業所の割合」は、11月調査において平成20年7～9月期実績が16%となり、4～6月期実績の14%からやや上昇している。10～12月予定は18%となっており、年末に向けて雇用調整実施を見込む事業所の増加傾向がうかがえる。雇用調整の実施方法は、7～9月期実績において「残業規制」が8%(4～6月期実績6%)と多く、次いで「配置転換」4%(4～6月期実績同率)、「休日の振替、夏季休暇等の休日・休暇の増加」3%(4～6月期実績2%)などがあがっている。また、「臨時・季節、パートタイム労働者の再契約停止・解雇」と「中途採用の削減・停止」はそれぞれ2%であるが、4～6月期実績(ともに1%)から上昇している。

(調査・解析部 主任調査員 吉田和央)